

第1章 事業の概要

1 目的

平成21年に（社）シルバーサービス振興会に設置した介護サービス情報の公表制度利活用促進等研究会が実施した利用者アンケートの結果において、「介護サービス情報の公表制度」の必要性については高い期待が示されつつも、その普及や利活用促進が十分ではないとの指摘を受けている。

また、この「介護サービス情報の公表制度」については、「介護サービスの基盤強化のための介護保険法の一部を改正する法律（平成23年法律第72号）」において、公表前の調査実施を一律に義務付けることを廃止し、都道府県が定める調査指針、調査計画に基づき必要と認める場合に調査を行うこととされた。しかし、この審議過程での衆議院・参議院の附帯決議では、「介護サービス情報の公表制度については、適正な調査が実施されるよう、都道府県、指定情報公表センター、指定調査機関その他の関係者の意見を十分に踏まえつつ、ガイドライン作成等必要な措置を講ずること。その際、事業者より申出がある場合には積極的に調査できるよう配慮するとともに、指定調査機関・調査員の専門性を活用すること」とされている。

介護サービス情報の公表制度は、介護保険制度の基本理念の実現に向けた重要なサブシステムであることが、関係者の努力により介護事業者に浸透しつつあったところだが、この度の介護保険法の一部改正を受け、毎年1回の訪問調査の義務付けが廃止されることにより、介護サービス情報公表制度が廃止されるといった誤った認識がなされたり、関係者の士気の低下が懸念される場所である。前述の介護サービス情報の公表制度利活用促進等研究会の指摘も踏まえ、上記の状況の中で、本制度の正しい理解の普及と利活用促進を図っていくことは、急務となっている。

そこで本事業では、法改正を受けての各都道府県、関係者の公表事務体制について実態を把握し、課題を整理することにより、公表制度を円滑かつ安定的に運営していくための方策を探るとともに、公表制度の利活用を促し、より良好な介護サービスの提供につなげていくため、指定調査機関ならびに調査員の活用も想定した、利用者・事業者に対する公表情報の活用支援、問い合わせ対応などの相談支援機能の充実に向けた検討と提案を行うこととする。

2 事業内容

(1) 研究委員会

【委員長】

小山 秀夫 兵庫県立大学大学院経営研究科 教授

【委員】

内田 幸雄 NPO 法人宮城福祉オンブズネット「エール」副理事長
宮城県指定情報公表センター長

木間 昭子 NPO 法人高齢社会をよくする女性の会 理事

齊藤 秀樹 財団法人全国老人クラブ連合会 理事

田巻 清英 神奈川県保健福祉局福祉・次世代育成部介護保険課 副主幹

濱田 和則 一般社団法人日本介護支援専門員協会 副会長

松崎 景子 NPO 法人九州評価機構 理事長

【オブザーバー】

川島 英紀 厚生労働省老健局振興課 介護サービス評価推進専門官

(2) 委員会日程・検討事項

回	日時	検討議題
1	平成 23 年 11 月 28 日	・ 事業概要 ・ 相談支援体制構築の方向性 ・ アンケート調査について ・ ヒアリング調査について
2	平成 24 年 2 月 22 日	・ アンケート調査結果報告 ・ ヒアリング調査結果の報告 ・ 提言案について
3	平成 24 年 3 月 12 日	・ 報告書素案について

(3) 事業の概要

① アンケート調査

- ・都道府県担当者（悉皆、47件）
- ・公表センター（悉皆、25件）
- ・調査員に対するアンケート調査（全国指定調査機関調査員1,800名程度を抽出）

② ヒアリング調査

- ・アンケート調査補足を目的として実施
- ・対象：都道府県、公表センター、調査員

③ 報告書の作成・配布

- ・事業報告書
- ・介護サービス情報の公表制度を活用した相談支援ツール「消費者のための介護サービス情報公表ガイド」

(4) 実施フロー

